



外務省経済協力局
<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda>

ODAにおける ジェンダー主流化

Gender Mainstreaming in ODA



ジェンダーと開発	1
・ジェンダーとは	
・ジェンダーと開発の背景	
・ジェンダー主流化とは	
・日本の取組	
・GADイニシアティブの概要	
ジェンダー主流化のための基本的アプローチ	3
・援助政策におけるジェンダー平等の視点の導入強化	
・ジェンダー分析の強化及び女性の参加促進	
・ジェンダー平等を推進する政策・制度支援	
・国際社会・NGOとの連携強化	
・組織の能力向上及び体制整備	
ジェンダー主流化の視点に立った分野別の具体的取組	6
・貧困削減	
・持続的成長	
・地球環境規模の問題への取組	
・平和の構築	
用語集	10

Gender and development

ジェンダーと開発

ジェンダーとは

ジェンダーとは、「男性らしさ」「女性らしさ」、「男性の役割」「女性の役割」等、社会的・文化的に形成された性別です。

ジェンダーと開発の背景

21世紀を迎え、開発途上国の人々を取り巻く状況は大きく変化しています。経済や政治のグローバル化の進展は、開発途上国の女性に雇用や能力向上の機会を提供しました。1990年代に社会、経済、政治面でジェンダー格差は大きく改善されてきた一方、紛争、テロ、難民の発生、HIV/AIDSを含む感染症の蔓延、人身取引(トラフィッキング)、地震、津波や洪水などによる大規模な自然災害や環境問題等、特に女性や子どもに深刻な影響を及ぼす地球規模の課題への対応が必要となってきました。また、依然としてジェンダー不平等が存在していることから、ミレニアム開発目標(MDGs)においても、国際社会が一体となって達成に向け取り組むにあたり、ジェンダー平等の推進と女性の地位向上の推進が不可

欠であり、すべての目標においてジェンダーの視点に考慮して活動することが重要であると認識されています。

国際協力の分野では、開発途上国の女性の地位向上に着目した「開発と女性(WID)」という開発アプローチに加え、「ジェンダーと開発(GAD)」というアプローチが1980年代以降重視されるようになりました。GADは、開発におけるジェンダー不平等の要因を、女性と男性の関係と社会構造の中で把握し、両性の固定的役割分担や、ジェンダー格差を生み出す制度や仕組みを変革しようとするアプローチです。GADアプローチは、ジェンダー不平等を解消するうえでの男性の役割にも注意を払うとともに、社会・経済的に不利な立場におかれている女性のエンパワメントを重視します。GADアプローチを定着させる方法として、1995年の第4回世界女性会議以後、「ジェンダー主流化」が国際社会で重視されるようになりました。

ジェンダー主流化とは

ジェンダー主流化とは、すべての開発政策や施策、事業は男女それぞれに異なる影響を及ぼすという前

提に立ち、すべての開発政策、施策、事業の計画・実施・モニタリング・評価のあらゆる段階で、男女それぞれの開発課題やニーズ、インパクトを明確にしていくプロセスです。

従来、ジェンダーの視点から中立と考えられてきた開発政策や事業が、結果として男性と女性に対し異なる影響をもたらす例もあるため、特に女性を直接に裨益の対象としない開発政策においてもジェンダーの視点に立って策定されることが重要です。また、開発事業を進めるにあたり、男女の生活状況やニーズの違いを事業の計画段階で的確に把握し、実施の際に考慮することによって、開発援助をより効果的・効率的に実施できます。ジェンダー主流化のプロセスでは、女性と男性が平等に開発に参画し、かつ便益を受け、不平等が永続しないよう考慮しながら、政治・経済・社会といったあらゆる分野を対象とした法律・施策・事業を策定し、その実施状況をモニタリング・評価することが強く求められます。

日本の取組

日本は、第1回世界女性会議(1975)において採択された世界行動計画を始めとし、女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約(1979)、北京宣言・行動綱領(1995)、国連ミレニアム宣言(2000)等、女性のエンパワメントとジェンダー平等の達成を目指す一連の国際的な誓約を支持してきま



した。国内においても、男女共同参画社会基本法(1999)を施行し、男女共同参画社会の形成に関する国際的な相互協力の円滑な推進を図るために必要な措置を講じるよう努めることを規定しています。政府開発援助(ODA)政策においては、1995年に「途上国の女性支援(WID)イニシアティブ」を発表し、その後、国際開発機関への拠出や二国間援助を通じ、女性の教育、健康、経済社会活動への参加の3分野を中心に支援を行うとともに女性の開発プロセスへの統合に努めてきました。

また、2003年8月にはODA政策の基本文書であるODA大綱を改定し、基本方針として公平性の確保に努め、男女共同参画の視点の重視を明記しました。2005年2月にはODA大綱を受けて、新たにODAに関する中期政策を策定しました。

2005年3月にはODA大綱及びODA中期政策の下、開発におけるジェンダー平等推進に対して一層効果的に取り組むために、「WIDイニシアティブ」を抜本的に見直し、「ジェンダーと開発(GAD)イニシアティブ」を発表しました。GADイニシアティブでは、開発途上国のオーナーシップを尊重しつつ、当該国におけるジェンダー平等と女性のエンパワメントを目的とする取組に対して、ODAを通じた支援を一層強化するためにジェンダー主流化に基づく取組を示しています。

WIDからGADへ：改訂のポイント

WID イニシアティブ

開発における女性の参加・受益の確保
女性のエンパワメントを重視した援助

3つの重点分野

- 女性の教育
- 女性の健康
- 女性の経済・社会活動への参加

GAD イニシアティブ

男女の平等な参画の重視
援助のニーズ、インパクトにおける男女差の考慮

- ODAにおけるジェンダー主流化
- すべての段階に ODA 政策立案、計画、実施、評価
- すべての分野に 人間の安全保障の視点
- 大綱・中期政策の重点課題への取組を例示
- 貧困削減
- 持続的成長
- 地球規模の問題への取組
- 平和の構築

GAD イニシアティブの概要

1. 位置付け

ODA大綱、ODA中期政策を踏まえた「分野別援助政策」
我が国の開発援助のあらゆる段階にジェンダーの視点を盛り込むためのPolicy・Paper
開発途上国自らによるジェンダーに関する取組を支援
国連婦人の地位委員会(北京+10)の場で発表(サイド・イベント開催)

2. 基本的な考え方

ODA大綱・ODA中期政策の改定による男女共同参画の視点の重視
女性のみ、重点3分野に限定される印象のあった「WIDイニシアティブ」の改定
女性を直接に裨益の対象としない政策をジェンダーの視点に立って策定することが重要
男女の生活状況やニーズの違いを事業計画段階で把握し実施の際に考慮することが重要
開発途上国のジェンダー平等と女性のエンパワメントに向けた取組への支援を強化

3. ジェンダー主流化のための基本的アプローチ

我が国がODAのあらゆる段階においてジェンダーの視点を盛り込むための基本的なアプローチ

(1) 援助政策におけるジェンダー平等の視点の導入強化

国別援助計画、重点課題別・分野別援助方針等に反映
政策協議等を活用し、開発途上国と課題を共有

(2) ジェンダー分析の強化及び女性の参加促進

ジェンダーの視点に立った事前評価の強化
援助政策の策定、事業の計画・実施段階における女性の意志決定プロセスの参加へ配慮
案件実施中・実施後のモニタリング・評価、効果的なフィードバック

(3) ジェンダー平等を推進する政策・制度支援

ナショナル・マシーナリー機能強化、法律・制度支援等の開発途上国による取組支援

(4) 国際社会・NGOとの連携強化

知見や経験の蓄積がまだ十分でない分野における支援の強化
ジェンダーに関する概況や統計等の情報の共有

(5) 組織の能力向上及び体制整備

職員・事業関係者の研修の強化
ジェンダー主流化推進のための体制整備

4. ジェンダー主流化の視点に立った分野別の具体的取組

ODA大綱の重点課題に取り組むに当たり、国際開発機関への提出や二国間援助を通じ、ジェンダーの視点を盛り込むための具体的取組を例示

- (1) 貧困削減：教育、保健、農村開発・農林水産
- (2) 持続的成長：インフラ、経済・労働
- (3) 地球的規模の問題への取組：環境、人権及び暴力
- (4) 平和の構築：人道支援・復興支援、紛争予防・再発

ジェンダー主流化のための基本的アプローチ

GADイニシアティブを通じ、ODA全般にわたって、かつ、ニーズ把握から政策立案、案件形成・実施・モニタリング・評価に到る一連のプロセスを通じてジェンダー主流化を図ります。

援助政策におけるジェンダー平等の視点の導入強化

国別援助計画及び重点課題別・分野別援助方針などの策定にあたっては、ジェンダー平等の視点を十分に踏まえるよう努めます。また、政策協議の場を

活用し開発途上国におけるジェンダー平等のための課題の共有を図ります。特に、開発途上国の状況に即した協力を可能とすべく、男女別の基本データならびに開発途上国のジェンダーに関する課題及び取組状況を十分把握するよう努めます。

事例

タンザニアにおけるキリマンジャロ農業技術者訓練センター計画フェーズ

タンザニア国内には諸外国の支援によって、基本的な設備の建設が完了しているかんがい事業地が大小合わせて150数ヶ所あります。しかし、稲作技術や、かんがい施設の操作・維持管理、農民組織の未整備等から十分に機能していませんでした。

また、稲作技術の導入に資する研修を実施するにあたり、実際に農作業に携わる割合は女性の方が高いにもかかわらず、家事や育児、社会通念のため研修に参加できない状況がありました。そのため、このプロジェクトでは、研修内容にジェンダーの視点を取り入れました。具体的には、生産(市場価値を伴う活動)と再生産活動(家事など、生産以外の活動)における男女の公平な労働分担、家庭の支出入に対する男女の平等なアクセスと管理、の二点です。

例えば、薪の採取や田畑の除草作業など、家事と農作業に並行して携わる農家の女性の労働負担が大きいことに着目し、熱効率のよい改良かまどや簡易除草機の導入を促進しました。生産性向上に資する除

草機の導入後は、男性も積極的に除草を手伝うようになりました。これらの技術によって作業の負担は軽減され、その分、他の作業ができるようになりました。また、ジェンダー研修により男女間の不平等に対する意識を高めるとともに、男女一緒に家計を管理するための家計管理研修を行いました。こうした取組の結果、農業技術が定着するとともに、男女の労働意欲が上がる効果もあり、プロジェクト目標である稲作の生産性が向上しました。

[技術協力プロジェクト]



研修を受ける人達

ジェンダー分析の強化及び女性の参加促進

ジェンダー不平等を形成する要因はその国・地域の経済構造、政治、文化、社会、地理等の諸要因が複雑に絡み合ったものであることから、案件の対象となる女性・男性が公正な便益を享受できるよう、必要に応じ案件の計画段階において、受益者に関する情報、ニーズ、案件によりもたらされる影響等を正確に把握す

ることが重要です。その観点から、ジェンダーの視点に立った事前評価を強化し、必要に応じ女性の社会的・経済的地位を把握するための調査等を支援します。同時に、自らの生活に影響を与える援助政策の策定やプロジェクトの計画や実施段階において、男性と女性が同等に意思決定プロセスに参加できるよう配慮を行います。また、案件実施中・実施後に、ジェンダーの視点に立った案件のモニタリング及び評価、ならびに効果的なフィードバックも行うよう努めます。【事例】

ジェンダー平等を推進する政策・制度支援

北京宣言・行動綱領や女子差別撤廃条約等、女性のエンパワメントとジェンダー平等の達成を目指す国際的な誓約の実現にむけた開発途上国自らによる取

組を支援することが重要です。その観点から、女性の地位向上のための国家政策の策定、国内本部機構(ナショナル・マシーナリー)の機能強化、ジェンダーの視点に立った法律や制度の整備、ジェンダー統計の整備、ジェンダー研修等を通じた政府関係者の意識向上等、開発途上国による取組を支援します。【事例】

事例

ジェンダーに配慮した予算(GSB: Gender Sensitive Budgeting)立案支援

このプロジェクトでは、政府予算を組む際に女性と男性に与える影響の差異を分析し、ジェンダー平等につながるよう予算を計画・実施・評価する、GSBのための各国政府の能力強化を支援しています。欧州・CIS、アジア太平洋などにおいて、政

策立案及び実施に関わる政府職員・専門家約90人を対象にGSBの研修を開催しました。この研修を受けた専門家が、ネパール・ロシア・ボスニア・タジキスタンで実際にGSBの実施に向けて作業を進めています。例えばネパールでは、財務省にGSB委員会が設置され、GSBの監査作業が強化されました。ロシアでは、国連女性基金との連携で、地方予算における

GSB強化の支援が開始されました。GSBはジェンダー平等を促進するための有効な制度支援であり、引き続きこれらの国の取組をフォローアップし、他国においても適用されていくことが期待されます。

[UNDP パートナシップ基金]



モスクワ・ワークショップの集合写真

国際社会・NGOとの連携強化

他の援助国や国際援助機関、内外の大学や教育・研究機関、NGOや市民社会との連携を強化します。これらの機関等との連携を通じて、我が国に知見や経験の蓄積がまだ十分でない分野における支援の強化及び開発途上国のジェンダーに関す

る概況や統計などに関する情報の共有に努めます。さらに、我が国と開発途上国の女性支援センターやジェンダー研究センターを含む教育研究機関等との連携を通じ、センターの管理運営や活動内容等に関する我が国の知見の活用を促進します。また、開発途上国の主体性を高め、開発途上国間の知見の共有と相互協力を強化するために南南協力を支援します。【事例】

組織の能力向上及び体制整備

GADイニシアティブを推進するため、我が国のODA関係者のジェンダーに関する問題への意識を更に向上させるとともに体制を強化します。その

ため、ODA関係諸機関の職員および事業関係者の研修の強化、政府及び実施機関のODA担当部署へジェンダー主流化を担う職員の配置等を通じ実施体制の充実に努めます。ジェンダー主流化の実施状況を把握するべく、ジェンダーの視点を組み込んだ案件の統計の整備を進めます。

事例

「グアテマラにおける日本政府とUNDPの支援協力」

グアテマラでは初等教育におけるジェンダーの格差を是正することは長年の優先課題でした。日本とUNDPは、グアテマラ教育省がこの重要な課題に取り組む上で様々な支援を行いました。日本は、学校校舎の建設やJICAから専門家を派遣したり、日本での研修に招聘したりして、教育行政組

織の能力構築や教員を含む人材育成も支援しました。一方、UNDPは、グアテマラ教育省に対し、教育制度改革の推進と教育におけるジェンダー格差の是正を実現させるために政策レベルの支援を行いました。UNDPの政策支援と、日本のインフラ構築や人材開発支援は、グアテマラの初

等教育におけるジェンダー格差是正において相乗効果を発揮し、目標の実現に大きく貢献しました。

【草の根・人間の安全保障無償技術協力(専門派遣) UNDP・日本WID基金(注)】
注)日本WID基金は、2003年10月に既存の人道基金及びICT基金と統合されて「パートナーシップ基金」と整理された。

等教育におけるジェンダー格差は正において相乗効果を発揮し、目標の実現に大きく貢献しました。



授業風景

ジェンダー主流化の視点に 立った分野別の具体的取組

ODA大綱、並びにODA中期政策の重点課題に取り組むにあたっては、ジェンダーは分野横断的な課題であることに留意しつつ、例えば以下のような観点から積極的に取り組んでいきます。なお、取組にあたっては個々の人間に着目した「人間の安全保障」の視点を考慮することが重要です。

貧困削減

貧困は、単に所得や支出水準が低いといった経済的な要因に加え、教育や保健などの基礎社会サービスを受けられないことや、意思決定過程への参加機会がないことにも起因しており、社会、文化、政治などの多面的な対応が必要な開発課題です。世界で貧困状態にある11億人の約70%は女性

とも言われ、例えば、世界の非識字者の3分の2を女性が占める等、経済、社会、政治の多くの面でジェンダー不平等が顕在しています。したがって、貧困削減を目的とした政策や事業計画の策定にあたっては、女性も男性と同じようにに裨益できるよう、様々なサービスや支援機会への女性のアクセス向上に配慮し、女性の意思決定プロセスへの参加を促進します。**事例**

事例 「メキシコにおけるチアパス州ソコヌスコ地域小規模生産者支援計画」

メキシコのチアパス州ソコヌスコ地域は、90年代以降、主要農産物であるトウモロコシ、コーヒーの国際市場における価格暴落により、これらほぼ単作で生産している域内の多数の小規模農家が家計収支に大きな影響を受けました。そのため、村によっては男性生産年齢層の多くが出稼ぎに行き、従来男性により支えられていた農業に女性が関わらざるを得ない状況になっています。

日本は、プロジェクト計画段階から農村部の女性を対象に、行政能力向上の支援も合わせて実施しながら、女性の組織化を通じた村落レベルにおける住民加型農村開発モデルを構築することを目指しました。これにより、女性自



熱効率のよい改良かまど

らが開発の担い手となりうることを認識させ、行政側と住民との間の協議プロセス等を促進し、州内における村落開発モデルを形成することができました。

[技術協力プロジェクト]

持続的成長

持続的成長のための経済政策や経済社会基盤（インフラ）の整備も男性と女性に対して異なる影響をもたらすことから、計画・実施においてジェンダーの視点を組み入れないとその恩恵が女性に届かないばかりか、女性の状況を更に悪化させ

る場合があります。また、女性と男性の生活状況やニーズの違いをインフラ事業の計画段階での確に把握・分析し、実施の際に考慮することにより、インフラ事業の効果や効率性の拡大につながることも明らかとなってきています。したがって、政策や事業の策定段階においては、男女が共同して意思決定過程に参加し、また、事業の恩恵が女性に公平に届くよう配慮しています。**事例**

地球環境規模の 問題への取組

広域におよぶ地震や洪水などの自然災害、自然環境の劣化・環境汚染等の環境問題、人身取引や暴力を含む人権上の問題やHIV/AIDSを含む感染症など、地球規模の課題においてもジェンダーの視

点に立った取組が必要です。地球規模の課題への取組を進めるにあたっては、男女別のニーズを把握しながら、女性の生活環境を脅かすような要因や、女性に有害かつ差別的な伝統や慣習の撤廃を促進する支援を女性および男性の参画を得つつ推進します。**事例**

事例 「バングラデシュにおける大ファリドプール農村インフラ整備事業」

バングラデシュの大ファリドプール圏は、貧困層の割合が国内平均よりも高く、農村開発が遅れています。これは、農村インフラの未整備により、経済活動及び社会開発における基礎的サービスへのアクセスが阻害されていることが1つの要因であると考えられています。

このプロジェクトでは、女性の参加を促進し、貧し

い女性達の経済的エンパワメントを支援する取組が行われています。

具体的には、道路整備後の路肩強化に必要な植林や樹木の育成といった作業に女性が携わることができるよう、NGOの支援で女性達のグループが組織され、植林作業などに必要な技術の研修を実施しています。このプロジェクトでは貧困村の女性約2,500人が2年間雇用される予定です。雇用期間中の給与の一部を預金として確保し、この資金を活用して起業するための研修も行われています。また、農村市場の改良にあたっては、市場内に女性用セクションを設け、現在は店主のほとんどを男性が占めるこの地域社会での女性店主の営業活動を支援します。こうした取組が、農村部の貧しい女性達の収入機会を拡大し、農村部の貧困削減につながることを期待されます。

[有償資金協力(円借款)]



植林を行う女性達

平和の構築

大量の難民や国内避難民の発生、紛争下での性的暴力や誘拐、権利や自由の剥奪、地雷や小型武器による被害など、紛争によって引き起こされる諸々の課題において、女性は暴力の対象となったり、男性とは異なる深刻な影響を受けます。また、紛争後においても、配偶者を失った女性や

女性帰還兵等の社会復帰が後回しにされたり、戦場で心的外傷を受けた夫から暴力を受ける例もあります。このため、人道緊急援助、復興・開発支援、紛争予防・再発予防、という平和構築支援の全段階でジェンダーの視点に立った取組を行い、女性や社会的弱者のニーズを適切に反映する必要があります。また、女性を単に紛争の被害者として捉えるのではなく、平和構築に貢献する主体としての女性の参画が重要です。 **事例**

事例 「ジンバブエにおけるHIV/AIDSの予防の促進、HIV/AIDSに感染した子どもと青年のケア」

ジンバブエでは、伝統的に女性や女兒が性と生殖に関する健康及び家族計画に関する情報を得ることが困難な状況にあります。このような状況は女性が家族計画を実施すること等を困難にしています。

日本は、HIV/AIDS教育の促進、孤児やHIV/AIDSの影響を受けた子供達を支援するためのキャンプの実施に協力しています。具体的には、プロジェクトを開始する際、コミュニティリーダー、子供、青少年を対象に、必ずジェンダーに関する話し合いの場を設け、特にコミュニティリーダー達の意識改善を図るよう努

めました。その際に、子供達にジェンダーに関する詩の朗読やスピーチする機会を与え、啓蒙活動をより効果的に行うようにしました。

こうした取組が、子供や青少年達のジェンダーに関する意識の改善につながることが期待されます。

[人間の安全保障基金]



教育を受ける子供達

事例 「アフガニスタンにおける復興支援」

アフガニスタンでは、法律上は女性の権利擁護、男女平等が保障されていましたが、実態が追いついていませんでした。このことからアフガニ



説明会に参加する女性達

スタン政府は、2001年に女性課題省を設置し、ジェンダー主流化に向けての各種

政策の立案を行っています。日本は、このようなアフガニスタンの取組を支えるために、女性課題省に対して専門家を派遣し、新しく設置されたばかりの同省の機構や年間計画策定といった組織づくりから、大臣を補佐して予算・方針作成に協力し、政策レベルでジェンダー主流化に取り組めるような体制整備・能力向上を支援してきました。また、人口の大半が住む農村地域においてもジェンダー主流化が実施されるよう、女性課題省の地方局整備も支援しています。

[技術協力プロジェクト]

用語集

用語	内容
ジェンダー	「男性らしさ」「女性らしさ」、「男性の役割」「女性の役割」等、社会的・文化的に形成された性別。
ジェンダー主流化	すべての開発政策や施策、事業は男女それぞれに異なる影響を及ぼすという前提に立ち、すべての開発政策、施策、事業の計画、実施、モニタリング、評価のあらゆる段階で男女それぞれの開発課題やニーズ、インパクトを明確にしていくプロセス。
ミレニアム開発目標(MDGs)	2000年9月ニューヨークで開催された国連ミレニアム・サミットに参加した147の国家元首を含む189の加盟国は、21世紀の国際社会の目標として国連ミレニアム宣言を採択した。このミレニアム宣言は、平和と安全、開発と貧困、環境、人権とグッドガバナンス(良い統治)、アフリカの特別なニーズなどを課題として掲げ、21世紀の国連の役割に関する明確な方向性を提示した。そして、国連ミレニアム宣言と1990年代に行われた数々の国際会議やサミットで採択された国際開発目標を統合し、一つの共通の枠組みとしてまとめられたものがミレニアム開発目標。 2015年までに達成すべき目標として8つを掲げている。 極度の貧困と飢餓の撲滅 普遍的初等教育の達成 ジェンダー平等の推進と女性の地位向上 乳児死亡率の削減 妊産婦の健康の改善 HIV/AIDS、マラリア、その他疾病の蔓延防止 持続可能な環境の確保 開発のためのグローバル・パートナーシップの推進
開発と女性(WID)	開発・援助における女性の役割・地位の重要性を認識し、配慮していこうという考え方。特に教育、健康、社会活動への参加の3分野を重視した支援を実施。
エンパワメント	個人として、あるいは社会集団として、意志決定過程に参画し、自立的な力をつけること。
人間の安全保障	一人一人の人間を中心に据えて、脅威にさらされ得る、あるいは現に脅威の下にある個人及び地域社会の保護と能力強化を通じ、各人が尊厳ある生命を全うできるような社会づくりを目指す考え方。 具体的には、紛争、テロ、犯罪、人権侵害、難民の発生、感染症の蔓延、環境破壊、経済危機といった「恐怖」や、貧困、飢餓、教育・保健医療サービスの欠如などの「欠乏」といった脅威から個人を保護し、また、脅威に対処するために人々が自らのために選択・行動する能力を強化すること。
ナショナル・マシーナリー	女性の地位向上のための国内本部機構。政府内組織または民間の全国的な組織。政策レベルでの提言、各省庁の活動促進と調整、情報交換等の中心的役割を果たす。

出典：「ジェンダーと開発(GAD)イニシアティブ」(日本政府、2005) / 「UNDP・日本WID基金10周年記念 報告書」(国連開発計画、2005)